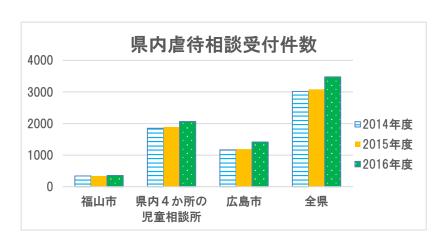
"児童虐待"は福山市でも起きています



広島県内4か所の児童相談所および福山市によると、相談受付件数は年々増加しています。その背景には、法律の整備、子どもの人権への理解、啓発活動やマスメディアによる報道の効果や関係機関の危機管理体制の整備など、さまざまな要因が挙げられています。

しかし、虐待をしてしまう保護者自身、実はどう

自分を認める子どもは

え、親をサポートしていく体制が必要です。方的に責めるのではなく、子どもの心を一番に考そうです。だからこそ「あの親はダメな親だ」と一ります。虐待されても子どもは本来、親が大好きだるといいか分からないことが多いといいます。していいか分からないことが多いといいます。

子どもが成長する権利をまもる

えます。子どもが生きていくための力を奪う人権侵害といろともが生きていくための力を奪う人権侵害とい乏しく、積極性や感情を奪われがちです。虐待は、虐待が行われる環境では、子どもは経験・体験が

地域のネットワークで子どもを守る

感を高め、

程を踏み、

テップへ進むように支援することが大切です。

自らを認識し、生活の整理をすることで成長過

す。その一瞬一瞬の喜びを共有することで、次のス

すせながら「自己効力感」を持つように指導しま

創りだし「できるかもしれない」という感覚をつか

はじまります。そんな時、一

瞬の「できる」を共に

の中で「できない」ことに気付き、戸惑い、

自覚が

もが何か「できた」結果より「プロセス」を大切に

子どもへの個別の支援も必要です。例えば、子ど

した支援があります。家庭の外に出て集団の関係

なり、バランスのとれた人権感覚が身につきます。

他者を受け止めることができるように自尊感情を高めていくことで自己肯定

子育てに限らず、人は困難を個人で抱え込みがちになります。その結果、他者や目の前の当事者に対して、しんどさのはけ口にしてしまう(=虐待)に及んでしまう可能性をはらんでいます。

サポートは個人ではなく関係機関や地域などの複数で引き受けましょう。各機関が少しずつ受け持つことで個人の負担が少なくなり、長期的な支援につながります。当事者である子どもが常に大勢に見守られている環境こそが、子どもを虐待から救う手立てとなります。

虐待の種類	
身体的虐待	直接からだを 傷つけるなど
性的虐待	わいせつな行為を する, させる, みせるなど
ネグレクト	子どもへ関わろうとしな いことなど
心理的虐待	脅しや無視など心を傷つけることや子どもの前で DVを行うなど

協力:広島県東部こども家庭支援センター (株)Tact すりいぱす